

## お知らせ

## 個室料金・選定療養費の個人負担について

当院では、患者さんのご希望により個室(1人室および2人室)を利用された場合には室料差額を、また、診断書等文書を依頼された場合は文書料等を同意のうえいただきます。金額は下記の通りです。なお、下記以外の病室には、差額の負担はありません。

室料差額料金表(金額は一日につき、税込み)

	金額	設 備	該当部屋番号
特A室	9,350円	ユニットバス	422号
		流し台	522号
		電 話	722号
特B室	8,250円	浴室・トイレ	423号
		電 話	425号
特C室	5,500円	ユニットバス	408号
		電 話	508号 525号
			608号
一人室	4,400円	洗面・簡易トイレ・電話	420号 621号
	4,290円	洗 面 電 話	415号 416号 417号
			418号 515号 516号
			517号 518号 520号
			521号 615号 616号
			617号 618号 620号
			715号 716号 717号
			718号 720号 721号
	3,300円	個別エアコン	411号 511号 711号 725号
	2,200円		412号 413号 512号
513号 708号 712号 713号			
二人室	1,100円		611号 612号 613号

## 選定療養費

項目	単位	金額
一般病棟入院180日超に係る選定療養費 (厚生労働大臣の定める状態を除く)	1日当り	2,073円

一般病棟での同じ症状による通算の入院期間が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。

180日を超えた日からの入院が選定療養となり、1日につき2,073円は特定療養費として患者さんの負担になります。

ただし、180日を超えて入院されている患者さんであっても、15歳未満の患者さんや難病、人工呼吸器を使用している状態など厚生労働大臣が定める状態にある患者さんは、健康保険が適応されます。